はじめに



近年の農業を取り巻く状況は、厳しさが増すばかりです。燃油・原材料等の生産原価が上昇する一方で販売価格は低迷し、加えて消費マインドを下げるような事故米の不正転売や偽装表示等、消費者の食品に対する信頼を揺るがす事件等が跡を絶ちません。

さらに、今年度は、米国におけるサブプライムローンの破綻に端を発した金融 危機の影響で、100年に一度といわれる世界同時不況が秋以降急激に進みました。 その影響は、我が国経済にも押し寄せ、製造業を中心とした派遣社員の解雇が年 末以降大規模に行われ、社会問題化しています。今後、景気の回復がいつになる のか全く不透明な現状です。

将来への見通しがきかない世の中ではありますが、ただ憂いてばかりでは活路 は見いだせません。

これから将来にわたり食料を安定供給できる農業構造を構築するため、国では 戦後農政の御旗となっていた「耕作者主義」を見直す農地制度改正等農政改革の 議論が始まっています。

わが県におきましても、奈良県農政の着実な推進に向け、今後は、「奈良県行財政運営プラン」の3本柱(担い手への支援・マーケティング戦略の実行・農地の有効活用)に施策を集約し、より重点的に取り組む事になりました。

こうしたなか、北部地域では、管内市町、農業委員会、農業協同組合等の関係機関・団体と連携を図りながら日々普及活動を展開しております。

ここに、農林普及課並びに農業普及課における平成20年度普及活動の一端を 冊子にとりまとめましたので、これからの地域営農や地域づくりに役立てていた だければ幸いです。

今後とも、奈良県北部地域の農業振興と農村活性化のため、積極的に活動を展開して参りますので、なお一層のご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

平成21年3月

奈良県北部農林振興事務所 所 長 吉 川 博 行